

誰もが住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを人生の最期まで！

見守り
地域住民
居場所づくり

連携
企業・団体
協働・交流

調整
行政
広報・情報提供

できるところから始めよう！

地域住民の皆様にはじめに取り組んでいただきたいこと

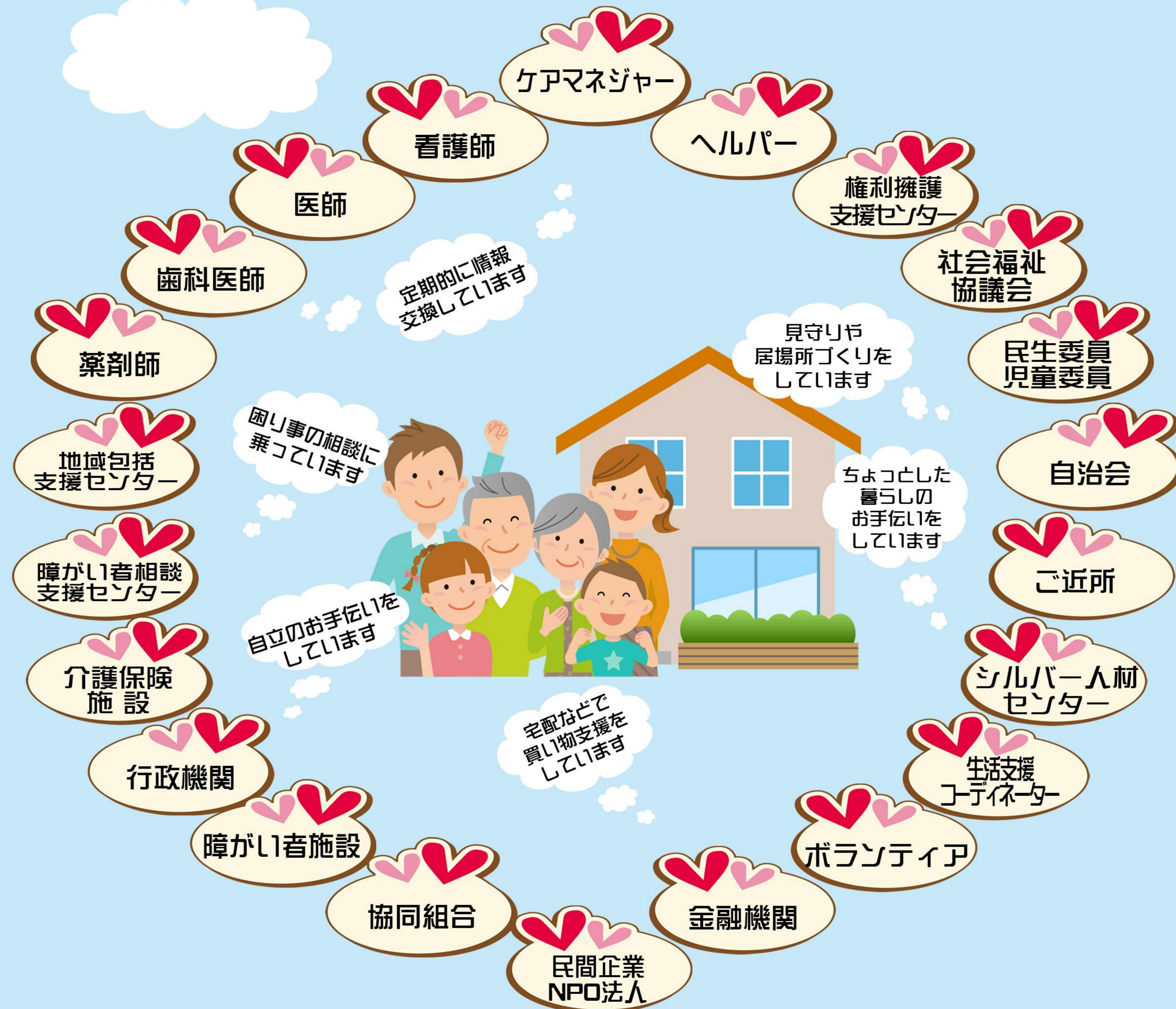
- ① 生きがいづくり・健康づくり
- ② ゆるやかな見守り関係づくり
- ③ 気軽に集える居場所づくり

厚木市の取り組み(平成29年度)

- 市民講演会…在宅医療や介護をテーマに開催
- 医療・介護職への研修会…情報連携に関する研修を実施
- 医療福祉検討会議…多職種連携や広報啓発などを検討
- 生活支援体制の整備…ニーズの把握と情報共有
- 在宅医療・介護・生活支援連携センター…設置に向けて検討

こんな取り組みをしています

- 生活支援サービス…森の里地区で実施
- 生活支援コーディネーター…資源開発に取り組むための活動
- 住民相互による「向こう三軒両隣」の見守り
- 地域包括支援センターの相談体制の拡充
- 在宅医療の促進、介護サービスの促進
- 医療介護職などの人材確保のための就職セミナーの実施
- 出前講座の開催



さまざまな思いを実現するため、仕組みづくりにご協力をお願いします



厚木市福祉部福祉総務課
地域包括ケア推進担当

〒243-8511 厚木市中町3-17-17
TEL:(046)225-2047
Mail:1900-08@city.atsugi.kanagawa.jp



地域包括ケア社会

地域包括ケア社会の実現に向けては、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」に加え、誰もが参加・交流できる地域活動と歩いて暮らせる生活空間を備えることが求められています。

